アカウントは、申請者アカウントと追加アカウントがあります。
申請者アカウントが親となり、任意で追加のアカウントを作成できます。

アカウント種別 ⇔		ユーザID 💠	ユーザ名(担当者名) ⇔	メールアドレス ⇔	変更 ☆	削除⇔
申請者		NEV_TEST1	担当者1	xxxx@cev-pc.or.jp	変更	削除
申請者(子)	2	NEV_TEST2	日本橋 太郎	oooo@cev-pc.or.jp	変更	削除
手続代行者	3	NEV_TEST3	手続 代二郎	aaa@bb.cc	変更	削除
工事施工会社	4	NEV_TEST4	工事 施太郎	bbb@cc.dd	変更	削除

1 申請者

最初に取得したアカウントです。

配下に追加アカウントを作成したり、申請に関わる全ての操作が可能です。

- 2 申請者(子)
- 申請者(社内等)で作業者を追加する場合のアカウントです。 アカウントの追加やアカウント管理はできませんが、申請に関わる全ての操作が可能です。
- 3 手続代行者

施工会社の中から手続の代行を依頼する場合のアカウントです。

申請書の新規作成(設置場所情報の入力)はできますが、以降の申請に関わる操作については申請者アカウントから手続代行者としての担当者設定をする必要があります。なお、**最終的に申請を行う申請ボタンは押せません。** 

申請ボタンの操作は申請者アカウントにて実施してください。

4 工事施工会社

工事に関する項目入力を施工会社へ依頼する場合のアカウントです。

設置工事に関する内容(工事申告)のみ操作可能で、アップロードを含め**工事申告以外の操作はできません。** アップロードされた図面については閲覧のみ可能です。 それぞれのアカウントにて操作可能な項目は以下となります。

〇:操作可 ×:操作不可

		申請者アカウント (親)	申請者アカウント (子)	手続代行者 アカウント	工事施工会社 アカウント	
アカウントの追加、操作		0	X	×	X	
申請書の新規作成		0	0	○ ※1	×	
基本情報		0	0	○ ※2	×	
	各書類の作成 (工事申告、工事要件、以外)	0	0	○ ※2	×	
請	工事申告	0	0	○ ※2	0	
	工事要件	0	0	○ ※3	×	
	アップロード操作	0	0	○ ※2	×	
	アップロードファイルの閲覧	0	0	○ ※2	○ ※4	
	申請ボタン(交付申請の実施)	0	0	×	×	

## 注意

- ※1 作成は可能ですが、申請者アカウントから1申請ごとに手続代行者の担当者設定をしないと表示がされません。
- ※2 申請者アカウントから手続代行者の担当者設定をすることで操作可能になります。
- ※3 申請者アカウントから手続代行者の担当者設定をすることで操作可能になりますが、確定は出来ません。(一時保存までは操作可)
- ※4 図面、要部写真のみ閲覧可

手続代行者、施工者の担当者設定についてポータル画面の申請担当者一覧の画面が表示され、手続代行者、施工者の設定ができます。



A 申請担当者一覧 追加アカウントを設定するとボタンがアク ティブになり、管理NOごとに手続代行者と 施工者を設定することが可能です。



- B手続代行者 施工者 申請ごとに、手続代行者、施工者、を個別に設定することが可能です。
  - ※1申請毎で、手続代行者、施工者のどちらか1者ずつとなります。

設定が完了したら確定ボタンもしくは画面下部の一括確定ボタンを押してください。